

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	技術審査表出力システム運用支援等業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 渡辺 学 大阪府大阪市中央区大手前3丁目1番41号 大手前合同庁舎
契約締結日	令和 5年 4月 3日
契約の相手方の氏名及び住所	東芝デジタルソリューションズ株式会社 関西支社 大阪府大阪市北区大淀中1-1-30
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥14,850,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥14,919,526-
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、現在稼働中である「技術審査表出力システム」について、データメンテナンスや操作支援、データの入れ替え作業等の運用支援及び業務上で新たに必要となったシステムの改良・動作検証等を行うものである。</p> <p>技術審査表出力システムは現在全事務所においてシステム運用中であり、設計作業に伴うテスト等において、システムが停止する等の障害が発生した場合は、入札・契約手続き等の資格審査等に係わる事務に多大な影響を及ぼすこととなるため、システム全体について精通、熟知していることが不可欠である。</p> <p>上記業者は、本システムの開発を行っており、システム・データ内容・処理形態について熟知・精通していること、連携している他のシステム（事業執行管理システム、一般競争（指名競争）資格審査システム等）を含めたシステム全体についても精通、熟知していることから適切な業務執行が出来ると共に、万が一障害が発生した場合についても迅速な対応が可能である。</p> <p>さらに、上記業者は本システムの開発業者として、著作権法第20条第1項に基づく同一性保持権を行使する旨を申し出ている。</p> <p>以上のことから総合的に判断して、本業務を実施できる唯一の業者である上記業者と随意契約を行うものである。</p>
備 考	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号